

平成 24 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 1
- 1. 所管事務調査 2 2

平成 24 年 6 月 19 日 (火曜日)

文教福祉委員会会議録

平成24年6月19日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時44分閉議（実時間 97分）

委員 庄野末藏君
委員 飛石順子君
委員 福嶋安德君
委員 前垣信三君
委員 矢本善彦君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第62号・平成24年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号
1. 議案第65号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
1. 議案第70号・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
1. 議案第78号・八代市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について
1. 議案第79号・八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正について
1. 請願第2号・高田公民館の早期改築について
1. 平成22年請願第2号・八代市立白島ぎんが保育園民営化反対について
1. 平成23年請願第7号・八代市立保育所民営化等計画に基づく宮地さくら保育園の民営化計画中止について
1. 平成23年陳情第11号・河俣保育園の存続について
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
（八代養護学校の基本設計について）
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 松永純一君
副委員長 西濱和博君
委員 上村哲三君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長 北岡博君
教育部次長 釜道治君
生涯学習課長 宮崎和喜君
教育施設課長 増住眞也君
健康福祉部長兼福祉事務所長 上田淑哉君
健康福祉部次長兼福祉事務所次長 堀泰彦君
こども未来課長 松村浩君
はつらつ健康課長 蒲生尚子君
国保ねんきん課長 小林眞二君
障がい福祉課長 碓塚康浩君

○記録担当書記 小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（松永純一君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第61号・平成24年度八代市一般会計

補正予算・第1号（関係分）

○委員長（松永純一君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、教育部から、歳出の第9款・教育費について説明願います。

○教育部長（北岡 博君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、教育部、北岡部長。

○教育部長（北岡 博君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）大変お世話になります。

議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号でございますが、第9款・教育費の補正額4599万2000円のうち、教育部関係といたしまして4439万2000円をお願いいたしております。

その詳細な内容につきましては、釜教育部次長が説明をいたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育部次長（釜 道治君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、教育部、釜次長。

○教育部次長（釜 道治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）きょうもどうぞよろしくをお願いいたします。座ってよろしゅうございますでしょうか。

（委員長松永純一君「はい、どうぞ」と呼ぶ）

それでは、早速、補正予算の説明に当たらせていただきます。

まず、恐れ入りますが、資料の7ページを先に説明をさせていただきます。資料7ページでございます。歳出の第9款・教育費に、今回4599万2000円を追加し、補正後の予算額を42億4986万9000円にするお願いでございます。

なお、この補正額中、部長が申しましたが、教育部が所管いたします金額は4439万2000円でございます。残りの額は市民協働部の所管ということで御理解をお願いいたします。

それでは、補正の内容について説明をいたします。15ページをお願いいたします。15ページの表の下の方になりますが、項の2・小学校費、目2・教育振興費から説明をいたします。補正額は20万円で、全額県からの委託金でございます。これは、郡築小学校が今年度から2カ年間、県教育委員会から、確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業の小学校部門の研究校として指定されたことに伴うものでございます。今後、学力向上等の方策に関する実践的調査研究として、主な課題となっております思考力、判断力、表現力などを育成する授業づくり、学びの基盤となる学級づくり、学校と家庭との連携、小中一貫・連携教育、これらをテーマに研究に取り組むこととなります。

歳出の内容については、節の区分8・報償費及び9・旅費につきましては、研修会の講師招聘に係る経費が主なものでございます。また、節区分11・需用費及び13・委託料については、研究用の消耗品、調査料が主なものでございます。

次に、その下、目3・学校建設費でございます。補正額2829万2000円、金剛小学校校舎改築に伴う地質調査、基本・実施設計に伴う委託料でございます。財源については、事業費の95%、2680万円について、合併特例債を活用することとしております。

金剛小学校の耐震化につきましては、21年度に実施した耐震診断で、校舎棟のI s 値が0.12、特別教室棟が0.13、その耐震化対策としては、2棟ともに補強での対応が可能との結果でございました。

そこで、昨年6月に策定した本市学校施設耐

震化計画に補強の対象施設として位置づけ、本年2月の臨時議会において、関連する補強工事の予算を承認いただいたところでございます。

しかし、昨年7月から進めてまいりました補強案の実施設設計において、はり柱の溶接についての課題が明らかとなり、今年4月25日に耐震化対策の審査機関であります構造評価委員会において、補強ができない建物であるとの結論が下され、5月2日にその報告書を受領したものでございます。

そこで、対応が急がれることから、5月7日に政策会議を開き、学校施設の耐震化は喫緊の課題であること、計画どおり27年度までの完了が不可欠であることを確認し、今回の改築に伴う補正予算の計上に至ったものでございます。

教育委員会といたしましても、金剛小学校の校舎耐震化が、補強から改築へと変更となりましたことについては、ある意味心苦しく思っているところでございますが、変更に至りました経緯について御理解をいただきますよう、委員の皆様には切にお願いをするものでございます。

なお、5月24日、先日の文教福祉委員会で説明しました資料と同じもので恐縮でございますが、参考としてお手元に配付をいたしております。よろしくをお願いいたします。

次に、1ページあけていただきまして、16ページでございます。項の7・社会教育費、目2・公民館費でございます。補正額が1590万円、財源については、全額財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金でございます。今回の補正は、南松江町内会と水島町内会が、昨年末に自治総合センターへコミュニティ助成事業の申請を行っていたところ、本年4月に、その助成が決定したことに伴うものでございます。

南松江町内会に対しては、子供みこしや野外

テント等の整備費として250万円、水島町町内会に対しては、公民館建設に要する経費のおおむね5分の3、1340万円が助成されるものでございます。

以上が、教育部が所管いたします補正のお願いでございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（松永純一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。金剛小学校の改築事業に当たってですね、2680万、これを合併特例債を使うということになった、その経緯をひとつ教えてください。政策会議ということだったけど。

それから、もう一つ、自治総合センターコミュニティ助成事業ですよ、この件をいろいろ利用したら、今から先計画している公民館建設、後で請願も上がってきているけど、そういう関係のですね、事業費を捻出するには大変有効な部分があると思いますが、計画に当たって、そのあたりはどうなっているか教えてください。この2点です。

○教育部次長（釜道治君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、釜次長。

○教育部次長（釜道治君） はい。金剛小学校の地方債、合併特例債をとということでございますが、合併特例債を活用するのが一番補助残の事業に対する起債の充当率が高い、95%対象になるということと、後年度、元利償還金の70%が交付税措置されるということがございます。ほかの支援策よりも、この合併特例債が最も支援度が高いということで、この起債を活用させていただきたいというのが、まず1点目のお答えでございます。

それと、自治公民館、確かにおっしゃるよう

に、今回陳情も出ておるといところでございますが、この自治総合センターのコミュニティー助成事業につきましては、当然判断なさるところが財団法人自治総合センターということで、申請を出して、お認めいただけるかというのは、全国から集まってまいりますものですから、なかなかその、計画が立てにくい、もしくは採択されるかどうか保証がないということでございますので、これまで八代市でも複数、幸いに対象になったところもございますが、今回の水島町内についても、2年目の申請で、タイミングよく認められたということで、その計画的な実行ができない。それと、市自体に自治公民館の補助事業がございます。これについては、自治、各町内のその状況に応じて、対象になるならば、一部その補助金を支給するという仕組みになっておりますので、要は、申請される町内の御都合もございますから、ここは町内に御判断をいただくというようなことで、今、取り組んでおるところでございます。2点目はそういうことでお答えいたします。

○委員長（松永純一君） いいですか、ほかにありませんか。

はい、飛石委員。

○委員（飛石順子君） 今、上村議員さんの質問の続きになりますけども、ということは、申請も、毎年毎年申請してたら、割と可能性は高いということになるんですか、そのあたり。

○委員長（松永純一君） はい、釜次長。

○教育部次長（釜 道治君） 要は、決定、意思決定ができるのが自治総合センターということでございますから、2回、3回すれば、必ず採択されるかというのは、なかなか、八代市として申し上げるのは難しい。

それと、最近見ておりますと、やっぱり築40年、50年という状況の中で、切迫した状況での建てかえということですので、市の公民館の整備費の補助金を御利用なさって、計画的に

積み立てをして対応されておられるところが、実質的には多いということでございます。

○委員（飛石順子君） はい、わかりました。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい、よかですか。

○委員長（松永純一君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） ちょっとお尋ねなんですけど、大体、この公民館建設に当たってですね、40坪以下が、大体200万、市は助成しよったですたいね。45坪以下、以上だったかな、300万。それは別に、これは助成はなしかな、ちょっと。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、宮崎課長。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） 生涯学習課の宮崎です。

今の矢本議員の御質問ですが、今回の、この水島町に対しては、八代市の補助金は該当しとりません。

○委員（矢本善彦君） はい、わかりました。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、質疑を終わります。

ほかに意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、第9款・教育費については終了いたします。

入れかえをお願いいたします。

それでは、次に、健康福祉部から、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について一括説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、健康福祉部、上田部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）お世話になります。

今回、お願いしております、議案第61号・平成24年度一般会計補正予算・第1号のうち、健康福祉部が所管いたします民生費、衛生費につきまして、堀次長より説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、健康福祉部、堀次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）お世話になります。座らせていただき、説明を続けさせていただきます。

それでは、議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号のうち、健康福祉部が所管いたします第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして御説明いたします。

補正予算書の3ページをお願いいたします。歳出の部でございますが、款の3・民生費、項の2・児童福祉費に9728万6000円を追加し、補正後の予算額を82億2430万6000円となっております。民生費総額では、その上の欄でございますけれども、196億7346万7000円となっております。

また、款の4・衛生費、項の1・保健衛生費に218万円を追加し、補正後の予算額を15億1454万2000円となっており、衛生費総額としましては41億9606万7000円となっております。

次に、補正予算書の12ページをごらんください。内容につきまして御説明申し上げます。真ん中のほうですが、款の3・民生費、項の2・児童福祉費、目の1・児童福祉総務費に93

3万1000円を追加いたしております。補正後の予算額が3億6091万6000円となっております。

次に、目の3・保育所費には、補正額といたしまして8795万5000円を計上し、48億5269万3000円といたしております。

あわせて、項の2となります児童福祉費は9728万6000円の補正によりまして、補正後の予算額を82億2430万6000円といたしております。

節の欄を御説明いたします。まず、目の1・児童福祉総務費のところでございますが、節の9・旅費に4000円、節の13・委託料に931万3000円を計上しております。この委託料の内訳は、母子生活支援施設入所措置事業分が576万3000円、病児・病後児保育事業分が355万円となっております。節の14・使用料及び賃借料1万4000円は、旅費とともに入所者の状況調査のための高速使用料でございます。

説明欄の母子生活支援施設入所措置事業でございますが、当初予算におきまして、3世帯8名分の措置費を計上しておりましたが、新たなDV事案が発生しましたため、2世帯5名分の母子生活支援施設への入所が必要となり、入所措置に伴います委託料の不足分と合わせまして、578万1000円を補正するものでございます。特定財源としましては、国2分の1、県4分の1の補助金でございまして、国県支出金663万2000円中426万6000円が本事業分でございます。また、その他の財源としましては、施設の入所者負担金7万3000円を予定いたしております。

次に、病児・病後児保育事業委託の355万円は、県が示します補助基準額が、今年度から増額になったことに伴いまして、当初予算に不足する分を補正いたすものでございます。単価改正の内訳は、社会福祉法人八代児童福祉会、

乳児院のことですが、に委託しておりますキッズルームにつきまして、病児対応型の基本分が141万円から99万円増となります240万円となり、年間延べ利用人数が200人から399人の施設に対します補助加算分が352万5000円から72万5000円増額の425万円となっております。また、横手新町の谷口ハイツに設置しております、同法人に委託しますキッズケアホームにつきましては、病児対応型の基本分が、同じく141万円から99万円増の240万円となり、年間延べ利用人数400人から599人の施設でございますので、対します補助加算分が540万5000円から84万5000円増額の625万円となっております。増額となりました金額の合計が355万円でございます。特定財源としましては、国県支出金663万2000円中、本事業費355万円に対しまして補助率3分の2の県補助金236万6000円を予定いたしております。

次の目の3・保育所費の節の19・負担金補助及び交付金8795万5000円は、私立保育所施設整備補助金としまして、日奈久大坪町にございますみずほ保育園の改築に要します経費1億4471万1000円のうち補助対象経費となります1億1727万4000円の4分の3を補助するものでございます。助成額は8795万5000円となっておりますが、特定財源としまして、基準額に対して国県支出金として県補助の2分の1、5863万7000円を予定しております。市の補助分は基準額の4分の1の負担、2931万8000円となります。みずほ保育園は昭和52年3月竣工の建物であり、平成12年3月に屋根部分等を含めました大規模修繕を行っておりますが、最近雨漏りなどが目立つ等の施設全般が老朽化している状況でございました。また、新耐震基準に該当しておりませんため、増設や改修が厳しく制限

されており、保育環境を向上させるために改築されるものでございます。なお、昨年12月議会の本会議におきまして御質問がありました、市補助金を受けました工事の市内業者の活用につきましては、本年度から原則市内業者に限定した入札になるように保育所施設整備補助金交付要綱を改正しておりますことをお知らせいたします。

次に、13ページをお願いいたします。款の4・衛生費、項の1・保健衛生費、目の1・保健衛生総務費に補正額218万円を計上し、補正後の予算額を11億8582万4000円とするものでございます。

説明欄をごらんください。診療所特別会計への繰出金を218万円増額するものでございます。これにつきましては、後ほど議案第62号・八代市診療所特別会計補正予算におきまして詳細を御説明いたしますが、椎原診療所の看護師が4月29日に急に亡くなられたことによる必要となった経費分を、今回急遽補正計上させていただいたものでございます。

以上、健康福祉部関係の一般会計補正予算につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（松永純一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、飛石委員。

○委員（飛石順子君） 病児・病後児保育の、この2年間ぐらいの子供人数、それから、先生の数を、わかりましたら、ちょっと。3年ぐらいのあれですね。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、こども未来課、松村課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と

呼ぶ者あり) こども未来課、松村でございます。

ただいまの御質問でございますけども、病児・病後児保育事業におけます子供の利用者数につきまして、決算で申し上げたいと思います。平成21年度は、キッズルームにおきましては年間202名、キッズケアホームにつきましては年間の313名。平成22年度、キッズルームにおきましては229名、キッズケアホームにおきましては536名。平成23年度、キッズルームにおきましては89名、キッズケアホームについては612名でございます。ただいま申し上げました平成23年度のキッズルームにつきましては89人と、例年よりも少ない数字になっております。こちらにつきましては、八代乳児院のほうで、平成23年度は改築を行いましたために、23年の8月から3月までが、一応一時休止という取り扱いになったために、数が少なくなっております。

なお、もう一点お尋ねがありました、その職員の配置ということでございましたけども、職員の配置につきましては、実際入ってくる子供たちによりまして基準が決まっております、一応そちらのほうまで、ちょっとまだ、きょうは資料をお持ちしてないんですが、基準について申し上げたいと思います。

まず、病児の子供たちを預かる場合に、利用児童がおおむね10名につきまして1名の看護師もしくは准看護師等の資格を持った方が必要でありますというのと、もう一つが、預かる子供3名について1名以上の保育士を配置しなければいけないということになっておりますので、定員のほうが、キッズケアホームの場合、今4名以上というふうになっているわけですが、4名を預かる場合には、保育士2名と看護師の資格を持った者1名の計3名が必要だというふうになります。

以上で終わります。

○委員長(松永純一君) いいでしょうか。

○委員(飛石順子君) はい、済みません。

○委員長(松永純一君) はい、飛石委員。

○委員(飛石順子君) その改築なされた間はどのようになさってたんですか。

○こども未来課長(松村 浩君) はい。

○委員長(松永純一君) はい、松村課長。

○こども未来課長(松村 浩君) はい。改築の間でございますけども、職員のほうが、一応その間は余るような感じになりますもんですから、基本的にはキッズケアホームのほうに受け入れ人数をふやしました。ですが、日によりましては、実際そこでも足りないというような状況が発生したということを知りました。ですので、今後いろんな緊急サポートですね、「ファミリーサポート」と呼ぶ者あり) ファミリーサポート事業ですね、そちらのも含めたところで、今後のですね、需要の実態等も調べた上でですね、検討を今後は進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長(松永純一君) はい、飛石委員。

○委員(飛石順子君) 私も、ファミリーサポートセンターの提案して、やっぱり、その乳児院がすごく大変だという部分で、少しでもファミリーサポートセンターのほうでお手伝いできるよとって提案してたんですけど、まだ、そこら付近が解決ができてないようですので、しっかりですね、行政のほうでは後押しの方よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長(松永純一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松永純一君) 以上で、質疑を終わります。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（松永純一君） なければ、これより採決いたします。

議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号・平成24年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号

○委員長（松永純一君） 次に、議案第62号・平成24年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号について説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上田部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい。続きまして、議案第62号・平成24年度の診療所特別会計補正予算・第1号について、はつらつ健康課、蒲生課長より説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、はつらつ健康課、蒲生課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）はつらつ健康課の蒲生です。よろしく願いいたします。座りまして、説明させていただきます。

それでは、別冊になっております議案第62号・平成24年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号につきまして御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出それぞれに218万円を追加し、総額8

940万5000円としております。詳細につきましては、事項別明細書で御説明をいたします。

5ページをお願いいたします。今回の補正としましては、泉町五家荘地域にあります椎原診療所において、昭和61年より勤務された看護師が本年4月29日に急逝されました。同看護師は地元に住居され、看護師の資格だけでなく、医療事務や診療報酬請求事務にも精通されていて、看護業務と医療事務業務を1人で行っておられましたので、今回診療業務を継続して実施していくために、医療事務に従事する事務職員の雇用などの費用を補正するものでございます。

まず先に、3、歳出については、款の1・総務費、項の1・総務管理費、目の1・一般管理費、補正前の額5428万円、補正額でございますが、218万円でございます。

節の4・共済費16万7000円、節の7・賃金108万2000円、これらは医療事務に従事する臨時職員分の共済費と賃金でございます。節の9・旅費4万9000円、これは五家荘という人材が限られた地域でありますので、急遽五木村より後任の看護師を1名雇用してありますが、臨床経験がほとんどないことから、月一、二回、僻地医療拠点病院であります公立多良木病院での臨床研修に要する旅費でございます。節の13・委託料88万2000円、これは医療事務の経験の少ない事務職員を雇用しますことから、専門の業者に月に2回のレセプト点検と医療事務指導及び月初めの診療報酬請求事務を委託するものでございます。

次に、歳入でございます。款の4・繰越金—繰入金、項の1・一般会計繰入金、目の1・一般会計繰入金。補正前の額2998万9000円、補正額が218万円、一般会計から繰り入れるものでございます。

以上が、今回の補正予算の内容でございます。

す。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（松永純一君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、質疑を終わります。

ほかに、意見がありましたら、お願いします。

○委員（西濱和博君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、西濱委員。

○委員（西濱和博君） はい。予算関係と直接関係ございませんけれども、今回突然お亡くなりになられたということで、先般、事情をお聞きしましたところ、公務災害と申しますか、労災との関連はないということで、御自身のお病気があってのことというふうなお話も伺ったところですが、今回のこの方に限らず、最近市の職員さんも急死なさっていらっしゃる例もございますものですから、その分に対しまして、労働環境の点検なり、あるいは職員の健康管理について、なお一層の啓発、組織としての対応をお願いしたところでございますので、今後、健康福祉部におかれましてもですね、専門的見地から職員の管理については、いろいろ御配慮をお願いしたいと思っております。

以上、意見でございます。

○委員長（松永純一君） ほかに意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、これより、はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。この間、急逝されたということですね、臨時職員の採用を五木村のほうからということなんですが、今後とも、できればですね、八代管内からの、やはり雇用をというふうなことはですね、大変限定された地域でありますからですね、大変難しい部分はあるかとは思いますがですね、そのかわり

に、エリアを少し広げてでもね、行かれるというような承諾がとれる方がいらっしゃればですね、ぜひそのような方法で進めていただければというふうに思います。

それから、まだ臨床経験が余らないということだったんですね、できれば精通した方ですね、いらっしゃれば、そのほうが、特に田舎だからですね、田舎だから安心感をですね、与えるためにも、そういう配慮をお願いしたいと、意見として申し上げます。

○委員長（松永純一君） ほかに意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、これより採決いたします。

議案第62号・平成24年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○委員長（松永純一君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第65号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上田部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。次に、事件案件といたしまして、議案書23ページに掲載しております、議案第65号・専決処分の報告及びその承認につきまし

て、国保ねんきん課、小林課長より説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○国保ねんきん課長（小林眞二君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、国保ねんきん課、小林課長。

○国保ねんきん課長（小林眞二君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課、小林でございます。失礼しまして、座らせていただいて説明したいと思います。

それでは、議案書の23ページ、議案第65号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

24ページをお願いいたします。専決第3号・平成24年3月31日付にて専決いたしました、八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の内容について説明いたします。

改正の理由といたしましては、東日本大震災における被災者の負担軽減等に係る地方税法等の改正によるものでございます。

改正の内容につきましては、25ページにありますように、国民健康保険税の所得割の算定に当たりまして、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例として、附則第17項を追加するものでございます。これは、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第11条の6第1項の規定により、震災によって居住用家屋が滅失した土地等を譲渡した場合、租税特別措置法に定める譲渡所得の課税の特例の適用につきまして、譲渡期限が3年から7年に延長されたものでございます。

以上が、主な内容でございます。御承認のほどよろしく願いいたします。

○委員長（松永純一君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、飛石委員。

○委員（飛石順子君） もう少し詳しく説明していただけますか。

○委員長（松永純一君） はい、小林課長。

○国保ねんきん課長（小林眞二君） 今回の特例の内容でございますけれども、東日本大震災におけます被災者の負担軽減等に係る改正でございます。この震災におきまして、被災居住用財産の敷地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等の適用期限、この特例の中につきましては、租税特別措置法の中で譲渡益から特別控除がございましたりとか、長期譲渡の場合の税率の軽減とか、そういった特例がございまして、この場合、前、売買した年から3年後の12月31日までに、前所有されていた不動産を譲渡しなければ適用されないというふうに、3年間という期限がございまして、これを震災に遭われた方々の財産につきましては、7年に延長しようというものでございます。

以上です。

○委員長（松永純一君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、質疑を終わります。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、これより採決いたします。

議案第65号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

◎議案第70号・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

○委員長（松永純一君） 次に、議案第70号・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上田部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい。続きまして、議案書35ページの議案第70号・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、同じく国保ねんきん課、小林課長より説明させていただきます。

○国保ねんきん課長（小林眞二君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、小林課長。

○国保ねんきん課長（小林眞二君） 引き続き説明させていただきます。失礼して、座らせていただきます。

それでは、議案書の35ページ、議案第70号・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について御説明申し上げます。

今回の規約の変更内容につきましては、平成24年4月1日の熊本市の政令指定都市移行による行政区の設置に伴い、後期高齢者医療広域連合の事務所の所在地につきまして、熊本市の次に東区を加え、熊本市東区健軍2丁目4番10号とするものでございます。

なお、地方自治法第291条の11の規定により、広域連合の規約を変更する場合は、関係地方公共団体の議会での議決が必要となりますことから、本議案を提出するものでございます。

以上、説明といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、質疑を終わります。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、これより採決いたします。

議案第70号・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

◎議案第78号・八代市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について

○委員長（松永純一君） 続いて、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第78号・八代市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上田部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい。次に、議案書53ページの議案第78号・八代市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正につきまして、こども未来課、松村課長より説明させていただきます。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、こども未来課、松村課長。

○こども未来課長（松村 浩君） こども未来課、松村でございます。座りまして、御説明させていただきます。（委員長松村純一君「はい、どうぞ」と呼ぶ）

議案書の53ページでございます。議案第78号・八代市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、下のほうに記載しております、外国人登録法の廃止及び住民基本

台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象とされたことに伴い、条例改正が必要であるということから、今回御提案をしております。

次のページ、54ページをお開きいただきたいと思います。そこで、本条例の改正部分でございますが、4行目のほうに、第2条第1号中を、今回一部改正をしております。この第2条でございますが、この第2条には、乳幼児医療費助成の対象となる乳幼児の定義をしている条文でございます。その中の、この4行目からでございますが、第2条第1号中、本市に居住する住民登録をしている者及び外国人登録をしている者となっておりますのを、本市に居住し、住民登録をしている者というふうに、外国人登録制度が廃止されたことに伴いまして、外国人登録をしている者を、今回削除するものでございます。

なお、施行日につきましては、国の施行日と同じく平成24年7月9日からとなります。

以上、説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（松永純一君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、質疑を終わります。

意見がありましたら、お願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、これより採決いたします。

議案第78号・八代市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第79号・八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正について

○委員長（松永純一君） 次に、議案第79号・八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上田部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい。続いて、議案書55ページの議案第79号・八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正について、障がい福祉課、砦塚課長より説明させていただきます。

○障がい福祉課長（砦塚康浩君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、障がい福祉課、砦塚課長。

○障がい福祉課長（砦塚康浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）障がい福祉課の砦塚です。よろしくお願ひいたします。座りまして、説明させていただきます。

議案書の55ページをお願ひいたします。よろしいでしょうか。議案第79号・八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象とされたことに伴い、条例を改正するものです。

現在、障がい福祉課におきましては、重度の身体及び知的障害者に対し、医療費の助成を行っております。別紙1枚物の資料をお配りしておりますが、ごらんいただきたいと思いますが、八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例新旧対照表というのがございますが、ありますでしょうか。（「1枚物」「今日配った

の」「ないですね」「よかよか」と呼ぶ者あり) よろしいでしょうか。

資料の一番下の枠が現行で、真ん中の枠が改正案でして、その中の受給資格者の(2)が、今回の改正部分でございまして、住民登録をしている者もしくは外国人登録をしている者というところを、先ほどと同じ理由ですけれども、その部分を住民登録をしている者に改めるものでございます。

なお、当条例の内容については変更はなく、施行日は、新住民基本台帳法の施行日と同じく、平成24年7月9日でございます。

文言の修正というところだけでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長(松永純一君) 以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員(上村哲三君) はい。

○委員長(松永純一君) はい、上村委員。

○委員(上村哲三君) はい。条例改正について、直接の質疑じゃないんだけど、これに対して予測される人数ですたいね、重度心身障害が、今度外国人登録は住民基本台帳と一緒にあって、それを7月1日、直近のやつでどれぐらいの予測ができていますか。

○障がい福祉課長(碓塚康浩君) 委員長。

○委員長(松永純一君) はい、碓塚課長。

○障がい福祉課長(碓塚康浩君) はい。現在23年度中にですね、対象となっている人数ですけれども、4017名というのが、23年度出ておまして、毎月継続して、入院とか通院されている方は、毎月のように申請があるんですが、延べ件数として5万2396件が、「聞こえない」と呼ぶ者あり) 5万2396件が延べ件数でございます。

今回、こういう外国人登録制度がなくなって云々というのがありますが、外国人登録がされてる方、もしくは住民基本台帳法に載って

いる方を対象として受け付けておりますので、実質的には今回の改正でふえると、そういうものはないというふうに思っております。

○委員(上村哲三君) わかりました。

○委員長(松永純一君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松永純一君) 以上で、質疑を終わります。

ほかに、意見がありましたら、お願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松永純一君) なければ、これより採決いたします。

議案第79号・八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(松永純一君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願第2号・高田公民館の早期改築について

○委員長(松永純一君) 次に、請願・陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付いたしておりますので、御一読いただければと存じます。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、新規の請願1件に継続審査の請願2件と陳情1件です。

それでは、まず、請願第2号・高田公民館の早期改築についてを議題といたします。

それでは、要旨は文書表のとおりですが、念のため書記に朗読をいたさせます。

○書記(小川孝浩君) (書記、朗読)

○委員長(松永純一君) 本請願について、質

疑、御意見はありませんか。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。過去においてもですね、高田地区で公民館建設の話が幾つか、何度かあっているというふうに伺っております。これまでの経緯をですね、ぜひお伺いを、担当課にお伺いをしたい。

それと、建設予定というのが、ある程度公民館の場合は計画があると思うんですが、その面も含めて担当課に説明を求めたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（松永純一君） それでは、執行部から説明を求めます。

それでは、高田公民館の請願につきまして、これまでの経緯、それから、今後の計画等について、執行部のほうから説明を求めます。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、宮崎課長。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい、失礼します。生涯学習課の宮崎です。座って説明させていただきます。

これまでの高田公民館に対する要望の経緯を御説明いたします。

平成22年8月に、校区長より市長へ、整備に関する要望書というのが提出されております。それに基づきまして、公民館の状況、それから、改修、改築、それぞれの案について、いろいろ調査を実施しております。

その後、平成23年1月に、再度高田校区のほうから市長への要望がございまして、改築、改修、それぞれについて案をつくりながらですね、協議をしたところでございます。これまでは、どうするというような結論には達しておりません。

平成23年11月になりまして、高田校区の全体の要望の中で——の一つとして、再度市長への要望がっております。今年度に入りまし

て、4月16日におきましても、市長への要望書の提出ということで、再三の要望がっておりますけれども、まだ、建設に関する具体的な提案はしておりません。

以上です。

○委員長（松永純一君） ただいまの説明も含めて、質疑、まず、はい。

○委員（上村哲三君） 平成22年以前はあつてないんですかね、そういう話は。

○委員長（松永純一君） はい、宮崎課長。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） 正式の要望書という形では出ていないということでございます。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） だったら、今の主管の課で、大体、その建設予定というのをある程度組んでいくと思うんですけど、その中では、いつぐらいには実現しそうな雰囲気があるわけ。予算的なもんも、何も出てないから、大変難しいとは思いますが、今、今回も上がってきているね、今度のやつはコミュニティー助成事業のあれでやる分もあつたけど、市単独としてですね、助成をしながら、こういう建築計画、改築計画というのがある中で、順位としてはまだまだ後のほうということになるのかな。

○委員長（松永純一君） はい、北岡部長。

○教育部長（北岡 博君） はい、お世話になります。

今、お尋ねがありました件でございしますが、今年の3月ですね、市議会の一般質問の中でもお答えをさせていただいているところでございますけれども、現在教育部のほうでは、学校施設の耐震化ということに鋭意取り組んでおります。27年度までには完了というのを目指しておりますが、この総額が70億円を超えるというところで、非常に財政的な負担もお願いをしながらということでございますので、現在といたしましては、校区公民館の改修等について

ですね、計画を立ててというようなところはございません。

ただし、今後計画的にですね、整備を進めていくということで、検討していく必要があるのかというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） だったらですね、先ほども出ました、コミュニティー助成事業ですね、ああいうあたりをですね、早く、いい、まだいい、聞きなさい、まずは。あのあたりですね、制度事業を十分活用する工面をですね、していくことが大事じゃなかろうかと、そのためには、設計でも何でもですね、早くやってですよ、事業費を積算して、無理でもいいから早目にできるようなですね、仕組みをちょっと、アドバイスでもですね、高田校区のほうにしてあげればというふうに思うんですが、それに対してどうですか。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、宮崎課長。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。議員の、今回のですね、高田公民館というのは、市の施設でございまして、自治公民館の自治総合センターの助成事業というのはですね、この公民館には該当しないわけなんですよ。それで、財源としては、八代市の予算を使わないと手続ができないという事情がございますもんで、すぐ改築だとか、そういうですね、財源がないところでのお話ができないということでございます。

○委員長（松永純一君） はい、釜次長。

○教育部次長（釜 道治君） 今の自治総合センターの説明のときに、私が明確に自治公民館という表現を、少し落としておった部分がございますので、少し、市がつくる施設まで対象になるようなニュアンスでとれたかもしれませんが。そこは私の説明不足ということで、よろし

くお願いいたします。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はいはい、私のほうも勉強不足もあったかもしれない。

じゃあ、校区の下にある各自治公民館がコミュニティー助成事業の対象となるということですよね。でも、結構、さっきの予算じゃ、規模は大きいですよな。（「大きい、大きい」と呼ぶ者あり）そんな小さくないよ、はっきり言って。そういう部分からしたらですね、校区となったら相当な、やっぱり大きな、例えば、緊急避難所の件もするというような形で、今つくっていつてますたいね、校区公民館とか公園関係はですね、全部ね。やはり、そういう面からしたら、ここが、やっぱり必要としている部分では、大変重要なところがあるんじゃないですか。学校耐震化もね、重要だけどですね、子供も住民も重要な、誰もかわらぬのだからですね、市民の1人としては。そういう面じゃ、もうちょっとしっかりした対応をやっていったほうがいいんじゃないの。どうですか。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、宮崎課長。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。公民館につきましても、やはり、耐震化というのを最優先にしております。昭和56年以前の建物については、耐震診断を実施しております。その中で、日奈久南部市民センターが、この耐震基準を満たしていない建物ということで、改修を実施したところございまして、高田公民館については、残念ながらいいですか、耐震基準を満たしておったということで、改築の対象とは、即ならないという現状でございます。

○委員（飛石順子君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、飛石委員。

○委員（飛石順子君） 高田校区に関しては、普通公民館が第1避難所、第2避難所が学校ってなってますけど、高田校区に関しては、やっ

ぱり公民館が第1避難所ですか。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、宮崎課長。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。高田公民館も第1避難所に指定されております。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） たしか、以前ね、改修かなんかで、予算も、市はなんか検討しとったじゃなかかな、市は、たしか。それで、また何か、今度改築になったからね、どうしても今、上村君が言うように、やはり、予算が大きいから、やっぱ前向きに検討していただいてね、これは継続でいかぬと、ここで判断、どんな、私は思いますけど、継続でいいんじゃないかな。

（「私に尋ねられても」と呼ぶ者あり）

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今、耐震でいろいろ事業が、学校施設、教育施設、ほとんどのあれが耐震で、今進められておりますけれども、これが現在まで、なかなか進まなかった事情で、ことし一挙に進んでいく状態で、今計画が出されておりますけれども、そういった耐震事業に関しても進める。これはあくまでも老朽化を、やっぱり考えてすべき問題じゃなからうかと思えます。これは昭和48年ですから、相当古いんじゃないかなあというふうには考えられますので、そこらあたりもですね、やはり、この耐震が済んだ後ぐらいには、やっぱり計画を盛り込むというような、そういう考えもあっていいんじゃないかなあというふうには考えます。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 先ほど、公民館の全て

の耐震診断をされておると思うんですが、後で結構ですので、その一覧なりをいただくと。ほかの公民館はどうかなという話にもなると思うんですね。先ほどおっしゃったみたいに、別にここで、皆さん賛成で上げてもいいとは思いますが、それはあくまでも上げるだけであってですね、建設時期がいつになるかという話ではないと思うんですね。そうしますと、わからないのですが、いただいた資料の中で、もっと優先順位というのか、そういうのが出てくる可能性もありますよね。そうなった場合に、別に反対しとるわけじゃないんですけど、そのあたりの対応も将来的には出てくるのかなという気がしますので、よかったら、後でも結構ですので、現在まで調べておいでる内容の資料がいただければと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。（委員上村哲三君「意見でもいいんですか」と呼ぶ）意見も一緒に。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい、この請願に1、2、3の理由が出てきておりますね。この件からしたら、やはり、第1避難所になっているちゅうようなことですので、緊急性はある点で要する部分かなというふうにも思えます。

また、今、これちょっと、市の部局じゃないんですが、広域の関係でですね、6.5分以内のですね、救急車の対応ができないということですね、今、広域のほうで議論をされておりますが、そういうエリアでもありますので、やはり、こういう避難所あたりの整備というのはしっかりしとくべきじゃないかなあというように思っています。

ですから、もし、上げなければ、この請願をちゃんと対応して上げなければですね、ずっと先に繰りやられてしまって、計画も何にもです

ね、さっきほかの委員さんからもありましたが、ほかのも見ながらというようなこともあるんですが、やはり、こういう要望が出てきたらですね、ある程度取り上げてあげて、その中で、あとは担当部局の中ですね、緊急性やそのあたりをですね、していかないと、計画はいつまでも捨て去られるというか、後送りになってしまうやしないだろうかというふうな不安がありますので、私としては、ぜひ、ほかにも出てくるかもしれませんがですね、採択をしてですね、ぜひ検討を図っていただきたいというふうに、委員長、思います。意見としてお願いします。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（飛石順子君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、飛石委員。

○委員（飛石順子君） 一応前垣議員さんが、後での資料を下さいとおっしゃったけど、そんなに多くはないと思うんですよね、公民館で古く、例えば、これは48年に建設されている。日奈久はもう、今回ね、計画に入っている、南部市民センターですか。ほかに、あと何か所ぐらいあるんですか、古い建物。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） 順番でいきますと、高田が昭和48年で、建設されてから38年。千丁公民館が昭和51年建設されて35年経過しておる。坂本公民館が昭和53年建設で33年。日奈久南部市民センターが53年で33年。金剛公民館が昭和54年で32年。そのほかは、やはり30年含みというのが結構ございます。

○委員長（松永純一君） はい、飛石委員。

○委員（飛石順子君） はい。やっぱり、公民館が第1避難所だということが、まず、ありますよね。学校が第2避難所ということになりますから。ちょっと、この公民館の部分のちょっと、そのあたりも、何か計画のほうに入れてい

ただかないと、私が、ちょっと最近行ってないんですけど、あそこの高田公民館、2階はたしか子供たちの部屋もありましたね、預かる部屋。今はない。（「今はないです」と呼ぶ者あり）今はなくなった。じゃあ、2階はどんなふうになってるんですかね。

○委員長（松永純一君） はい、宮崎課長。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい、2階は、講堂といますか、ホールになっております。（委員飛石順子君「ホールだけ」と呼ぶ）あと、小さい部屋が。

○委員（飛石順子君） 下が、そのまま図書館とロビーと。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） ロビーと、和室が1つ。

○委員長（松永純一君） はい、飛石委員。

○委員（飛石順子君） 結構、2階、下も利用されているわけでしょう、そこはどんなんですか、公民館自体。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） 公民館の利用自体はですね、かなりございます。

○委員（飛石順子君） 使用していらっしゃるんですね。じゃあ、ぜひ、何かあるかわからないときですので、よかったら、そこも計画に入れて、していただければと要望しておきます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（松永純一君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。今まで御意見、そういった早くという意見が多いです。そういう中にもですね、やはり、次から次、この計画は立てていたとかないと、この年度ば考えますならば、公民館施設、これは学校、校舎も建てかえる条件のところが出てくる可能性ちゅうとはありますたいな。今、耐震で対応する条件もありますけれども、年度が過ぎてくる学校、校舎あたりも出てくる可能性があります。

こういった古か状態の中では、やはり早目に計画を順次つくっていったとかないと、次から

次、やっぱりこういう建てかえとか耐震の問題が出てくるんじゃないかなあというふうに考えられます。

どうぞ、その点も含めて、今後の計画を進めていただきたいというふうに思います。

○委員（庄野末藏君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、庄野委員。

○委員（庄野末藏君） 一応関連のような感じですけど、今の学校関係の問題を、早急にせにゃいかぬということであるがゆえにですね、こういう問題が、まだ先送りちゅうような感じですけど、できれば、そういう問題がある程度ちゅうか、片づく前には、もう、この、こういう問題をですね、しっかり計画の中に入れてもらうことで、私は、継続ちゅうか、持って行って、いろんなことを、また、引き続きお願いしていくちゅうような形でいいんじゃないかなろうかと思えます。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） ちょっと小会してもらってよかですか。

（午前11時11分 小会）

（午前11時14分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に返します。

本件につきましては、継続審査を求める意見と採決を求める意見がありますので、まず、継続審査についてお諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

本請願について、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手少数と認め、本件は継続審査としないことに決しました。

それでは、採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

本請願について、採決と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手多数と認め、本件は採決することに決しました。

入れかえをお願いします。

◎平成22年請願第2号・八代市立白島ぎんが保育園民営化反対について

◎平成23年請願第7号・八代市立保育所民営化等計画に基づく宮地さくら保育園の民営化計画中止について

◎平成23年陳情第11号・河俣保育園の存続について

○委員長（松永純一君） それでは、次に、平成22年請願第2号・八代市立白島ぎんが……（「委員長、小会お願いします。資料ば持ってくるけん」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午前11時15分 小会）

（午前11時16分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に返します。

それでは、次に、平成22年請願第2号・八代市立白島ぎんが保育園民営化反対について、平成23年請願第7号・八代市立保育所民営化等計画に基づく宮地さくら保育園の民営化計画中止について、平成23年陳情第11号・河俣保育園の存続についてであります。本3件については関連がありますので、一括議題とし、採決については個々に行うことといたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

要旨は文書表のとおりです。朗読については省略したいと思います。

この請願2件、陳情1件について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（上村哲三君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい、さきにも、いろんな、住民、保護者から意見が出ましてですね、見直しをするというような担当課の意見でございましたので、今、その状態がどうなっているかを、報告を受けた上でですね、もう一回この審査に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松永純一君） それでは、執行部のほうから説明を求めます。

それでは、請願2件、陳情1件の、請願・陳情について、執行部のほうから、これまでの経緯等についての説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上田部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

今の現状等について、松村課長より説明させていただきます。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、松村課長。

○こども未来課長（松村 浩君） こども未来課、松村でございます。

個々の件につきましては、議員の皆様に変な御心配をいただいておりますこと、大変恐縮に思っております。

それでは、現在の状況につきまして、座りまして、御説明を申し上げたいと思います。

この民営化等計画につきましての現状でございますが、昨年5月につくりました八代市立保育所民営化等計画につきましては、さきの一般質問等でも御質問がありましたように、実施時期の見直し、あるいは引き継ぎ保育の方法など、内容につきまして、現計画の大まかな見直しにつきまして、方向性は現在つくっておりますものの、皆様方御存じのとおり、今国会におきまして、社会保障と税の一体改革関連法案で

あります、子ども・子育て支援法案や総合こども園法案などが審議されておりました関係で、その結果次第によりましては、私どもの計画と実施時期が重なってまいります——重なってくるということもありましたものですから、そちらのほうの状況を見守っていたところがございます。

しかしながら、今回そちらのほうの関連3法案につきましては、撤回されるような見込みでございまして、まだ確定ではございませんけども。そうなりますと、私どもの計画の進捗のほうを図っていかなければならないというふうに考えているところでございます。

そこで、さきの一般質問にもお答えしましたように、今回計画の策定に当たりましては、市が大まかな素案をもとに、地域と協議をした上で計画を策定するというようなことを申し上げておりましたので、早速7月ごろから地域のほうに入りまして、地域と計画のほうをもんでいきたいというふうに思っております。

その結果、時期としましては、秋ごろまでには新たな計画をお示しできるように努めてまいりたいというふうに思っておりますので、いましばらく計画の提案につきましては、お時間をいただきたいというふうに思っております。

また、その計画が出ますと、今後のスケジュール等詳細な説明ができるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（松永純一君） 以上の説明含めて、質疑、御意見はありませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。秋まで、大変請願が出てからね、長いやつは相当な期間を経ている。その中で、なかなか委員会で判断できないというのは大変つらいものがあります、委員としても。

委員会の研修で愛知に行ったときはですね、

国のいろんな補助制度事業にかかわらない、補助金頼みにしない、その町でのですね、自立的な計画というのを挙げてた地域がありました。大変立派なことだと思います。今、八代市に足りないのはそこだろうと。確かにですね、財政的に、国の補助金をもらえばですね、楽にはなりますよ。しかしながら、その前に、やはり、ちゃんとしたですね、子育てのですね、こういう指針というのを、強い面を持つとけばですね、国の制度の多少の部分にですね、かかわらない、しっかりしたですね、八代市の子育て計画というのがですね、できるんじゃないかというのができれば一番いいとは思っていますが、何しろ財政的なことも、議員でありますからですね、理解しとるつもりでございましてですね、できれば、もうちょっとしっかりした指針をですね、保護者や地域の方々の意見を聴取するときもですね、ちゃんと市の実態も訴えなきゃいけないけですね、しっかりした指針の中で相互の合意が得られるですね、計画をつくって、委員会にもお示しをいただきたいというふうに思います。

ということで、委員長、この件はまだまだ判断ができないんじゃないだろうかというような気がしますが、いかがでしょうか。

○委員長（松永純一君） 今の上村委員の意見も踏まえて、皆さん方、ほかに御意見、質疑はありませんか。

○委員（西濱和博君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、西濱委員。

○委員（西濱和博君） はい。この件につきましては、私も昨年度2回にわたりですね、質問させていただきまして、現在の計画を見直すというようなことでの取り組みの状況は、今の御説明でおおむね理解いたしました。

ただ、1つお尋ねしたいんですけども、7月という、もう来月なんですけれども、今、市がおおむねの方向を整理したと、それを持っ

て地域に入りたいとお話がありましたが、その入る地域というのは、どこを指していらっしゃるんですでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） いいですか。

○委員長（松永純一君） はい、上田部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） 今、それをお話ししますと、また、いろいろと分断を招くものですから、また、地域の方々の——保護者の方々とのコンセンサスを得ながらということを進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（松永純一君） はい、西濱委員。

○委員（西濱和博君） はい。それ以上は求めませんけども、私が求めてたのは、公立保育所14園ありますので、14園の前提のビジョンというのは、必ず押さえた中でですね、適宜必要に応じて順番とか、時期とかあると思いますけど、そこはですね、しっかり確認させていただきたいという意味でのお尋ねでございました。了解しました。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今言われたとおり、やはり、何と申しますか、市の対象として、民営化に進める、廃園にするという計画が、やはり、園児の少ないところを対象に、一番に持って行って、その話をやっているというのが一番、そういったところの問題点じゃないかと思うんですけども、多いところから、そこに、何ちゅうか、車で移動手段をつくれば、少ないところの解消もできるしですね、そこはそことして、何とかそういった方向性もあるだろうし、もともと少ないところを対象にして、民営化とか何とかをやることとしたところに無理が生じる。それは、やはり、民営化

というのは、やはり、子供さんが、園児が少なければ民営化にしても、それは運営が成り立たぬわけでしょう。そういった問題点も含めてですね、やはり、考えて、この計画をつくっていく必要があるだろう。

もともと、本当に民営化を進めるのであるならば、園児が多いところでもできる可能——のほうで、大いにそれはできる可能性というのは早かわけですたい。

一番、市が独自で、今、上村委員が言われたように、努力をして、そういった形をつくっていくという中には、そういうところも含まれておるわけですたいね。西濱委員が言われた、そういった体制づくりちゅうのも、本来考えていくなれば、そっちのほうで、かえってたやすくできる可能性ちゅうとは多かわけですたいね。

そういうのも含めて、本来、もともと民営化を図るという計画を進めていくのであるならばですよ、もともとそっちのほうも考え——から考えたほうが、より、何というか、受け入れやすい方法もできるんじゃないかなというふうには思うんですけどね。そういったところも検討しながら、やっていただければというふうに考えております。

なかなか、この問題ちゅうのは、今、執行部がある程度めどを示さぬことにはですな、私たちもなかなか進めにくかですけども。

どうぞ、その点含めて、大いに検討して、よろしく願いいたしておきます。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。今、ほかの委員さんからも意見がありましたが、そういう面から含めてですね、この3件、請願・陳情出て、大変請願者の皆さんには心苦しいんですが、時期がですね、長くなっているのは心苦しいんですが、もうしばらく継続審査にさせていただいてですね、その後委員会でちゃんとした過程での

決定を諮ればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松永純一君） 執行部のほうのですね、計画が、まだ進んでない。そして、その報告がなされていないというのは、私も重々感じております。ぜひですね、7月の地域との協議、そして、計画の策定、そして、その次に新計画をつくってというスケジュールが、秋ごろであるということですので、次回にはですね、その審議がもう少し、より具体的にできるというふうに思います。

今、委員のほうから継続審査にしたらという御意見でございますので、この3件について、継続審査についてお諮りをいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

平成22年請願第2号・八代市立白島ぎんが保育園民営化反対について、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

次に、平成23年請願第7号・八代市立保育所民営化等計画に基づく宮地さくら保育園の民営化計画中止については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

次に、平成23年陳情第11号・河俣保育園の存続については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（松永純一君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

○委員長（松永純一君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前11時27分 小会）

（午前11時30分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に返します。

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（松永純一君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

・教育に関する諸問題の調査（八代養護学校の基本設計について）

○委員長（松永純一君） このうち、教育に関する諸問題の調査に関連して、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、八代養護学校の基本設計について、お願いいたします。

○教育部長（北岡 博君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、教育部、北岡部長。

○教育部長（北岡 博君） はい、大変お世話になります。

平成23年度の12月補正予算でお願いをいたしました、八代養護学校校舎改築の基本設計が完了いたしました。

説明につきましては、教育施設課、増住課長が行いますので、よろしくお願いたします。

○教育施設課長（増住眞也君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、教育施設課、増住課長。

○教育施設課長（増住眞也君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育施設課、増住でございます。それでは、座りまして、説明させていただきます。

目の前に、一応模型のほうを準備させていただきました。ちょっとお席からは遠うございますけども、お配りしました資料とあわせて、見比べていただければなというふうに思います。

説明のほうは、お手元に配付いたしました資料のほうでさせていただきます。八代養護学校校舎改築事業概要という資料があらうかと思いますが、ございますか。

今回、基本設計に当たりましては、関係者、特に学校の先生方と何度も協議を行いまして、たくさんいただいた御要望をですね、なるべく盛り込むという形で作成をいたしましたものでございます。

資料中2の施設内容、（3）改築のところの①校舎、新校舎でございますが、構造が鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積が2921.21平米でございます。それから、②渡り廊下棟、構造が鉄筋コンクリート造平屋づくり、延べ床面積が119.73平米でございます。

それから、主要な諸室といたしまして、普通教室が16室、これは一般教室が7で、重複の教室が9を予定をしております。それから、特別教室といたしまして、家庭科室、音楽室、図書室、それから、管理諸室、それから、会議室、相談室、多目的ホール等がございます。

それから、新校舎以外です、既存の施設といたしまして、鉄筋コンクリートの2階建て

のつくりの補強、それから、体育館の補強が予定をしております。

これが、総工事費として14億2000万円を予定しております。

工期のスケジュールでございますが、今年度、24年度は土地の取得、それから、もうすぐ実施設計にかかります。それから、土地の造成、道路のつけかえを予定しております。それから、25年度、26年度で新校舎の建設と、27年度に旧校舎の解体、屋外附帯を予定しておるところでございます。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。黄色い部分で色塗りをしてありますところが、現在の学校の敷地、それから、建物、残る建物でございます。

それから、ピンクのところでは色分けをしておりますのが、新たに取得する予定地でございます。それから、真ん中にブルーの、薄いブルーで塗ってあるところが、ここが新校舎となります。この全体を合わせたのが新しい学校像というところでございます。

それでは、3ページをお願いいたします。3ページに、ブルーで塗っておるところが、新校舎の、これ、1階の平面図になります。下のほうに黒塗りの矢印があるかと思いますが、このところから玄関が入るところでございますが、ここが車寄せの下になっております。白枠の矢印が2カ所、左側と右側についておろうかと思いますが、これはバスの進入をあらわしております。バスが、こちらから入ってきて、この黒い矢印のところでおりにたいて、右側のほうに矢印で出ていく、あるいは右側のほうにある駐車場に入れていただくというところで、現在スクールバスが4台ございます。その運行の予定でございます。

それとあわせまして、路線バスがございまして、これは平日のみ登下校時に2便ずつ、今運行をいたしております。この路線バスにつきま

しても、同様に、この矢印の白のところから入っていただいて、黒いところでおりにたいて、出ていっていただくというような形で、路線バスも同じような形を考えております。

それから、玄関のほう、ちょっと入りますと、目の前に、ちょうど施設の真ん中辺になりますが、これは坪庭でございます。吹き抜けになっております。

その右側、エレベーターホールのところでございますが、エレベーターを2基、設置をいたします。1つはストレッチャー対応、もう一つは、車椅子対応のエレベーターでございます。

それから、施設の左側に一般教室が3つ、それから、玄関の左側に一般教室ですね。1階に一般教室を4つ予定をいたしております。

それから、玄関を挟みまして、事務室の先ですね、右側になりますが、これは重複用の教室が3室予定をいたしております。

それから、この建物の特徴となりますけれども、左側一般教室の目の前に多目的ホールがございます。これは幅が9メートル、長さが18メートルでございます。それから、右側のほうにも多目的ホール、これは幅が15メートル、縦が12メートルの広さになります。現在、ちょっと狭うございますが、今、既存の体育館がありますけれども、この体育館は18メートル掛ける11メートルの体育館でございますので、それよりは若干狭うございますが、体育館とほぼ同じ大きさの多目的ホールが1階に2カ所、それから、2階にもう一カ所ございます。ですから、体育館は、小さな体育館が3つ入っているというようなイメージで考えていただければというふうに思います。

次のページ、4ページをお願いいたします。ここが2階の平面図でございます。一番左側、左側に一般教室が3つございます。それから、先ほど言いました、その前に多目的ホールがございます。それから、下側のほうに、重複教室が

6つございまして、その間にそれぞれ専用のお手洗いがついておるというところでございます。

それから、職員室が右側に、一番広うとつてるところが職員室でございます。その奥に会議室。

それから、渡り廊下が、ちょっとセンターから左側に外れておりますけども、渡り廊下を通って、これは高台のほうに行けると。その高台のほうには、昇降口を別に設けております。このセンターが——渡り廊下が、ちょっとセンターから外れた理由なんです、ちょうどセンターのところ、薄い絵が描いてありますけども、これは現在のスロープでございます。バスでおりられたお子さんたちが、このスロープを上って、今、既存の校舎のほうに入っておられます。このスロープはそのまま残して、新しく渡り廊下をつけるということで、センターからちょっと左にずれたところでございます。

この渡り廊下の一番、校舎に入ったところですね、一番アクセスのいいところですね、保健室をつくっておるところでございます。

済みません、次のページをお願いいたします。これは詳細図を幾つか挙げております。左の上、これが重複教室の中に専用のトイレということで、その詳細図でございます。一応トイレのほかにですね、シャワー室、それから、洗濯等のスペースが設けられていて、両方の教室から利用できるという形になっております。

左側のその下側、これは家庭科室の詳細図という形になっておりますが、これは1階のところでございますけれども、多目的ホールの前にございまして、多目的ホールと家庭科室の間が可動式の仕切りになっております。開閉、開くことができます、椅子、テーブル等をですね、多目的ホールに置いて、例えば家庭科室で何かつくったものを、みんなで食べるというような利用ができます。八代養護祭とかはです

ね、そういう形で御父兄の方が何かつくられて、前でやっているというところで、利用ができるかなというふうに思っております。

それから、右側の一番上に保健室がございまして。この保健室には、医療ケア室が別につけてあります。それと専用のトイレがついておるところでございます。

それから、その下、右側の下でございますが、これが1階と2階のメインのトイレになります。男子用と女子用の間に、それぞれ車椅子用のトイレがつけてあります。それから、シャワー室と洗濯用のスペースが、共用のものがついているというふうなつくりになっております。

次のページをお願いいたします。一応6ページのほうに、これは、色は仮につけたイメージでございますが、こういう形のパース図を予定をしております。これは、模型でいいますと、多分、上村議員あたりから見られたところの位置図かな、パース図かなと、そこら辺から見た、方向から見たところだろうというふうに思っています。

最後に、スケジュールを載せております。スケジュールにつきましては、前回お配りしたものと同じでございます、細かい内容については割愛をさせていただきたいと思っております。しかし、用地につきましては、今のところですね、7月末から8月ぐらいに交渉に当たります。できましたら、9月の議会で御承認をお願いしたいというふうなところで、作業を進めているところでございます。

以上、内容につきましては以上でございます。

○委員長（松永純一君） ありがとうございます。

本件につきまして何か御質疑、御意見等はありませんか。

○委員（前垣信三君） 高等部は壊すとか。

○委員長（松永純一君） はい、前垣委員。
○委員（前垣信三君） 高等部を壊すのかな。
○委員長（松永純一君） はい、増住課長。
○教育施設課長（増住真也君） はい。高等部はそのままでございます。ちょっとこの絵では見にくいですかね。一番手前にある、ちょっと低い建物ですね、それが高等部で、そのまま、これは残ったところでございますので、高等部は、今回耐震の診断の対象になっておりませんので、そこと、それから、その横の体育館、それとRCの鉄筋コンクリートの、この3つは既存のものを使うということでございます。
○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、八代養護学校の基本設計についてを終了いたします。

ほかに当委員会ですら管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、所管事務調査1件についての調査を終了します。

○委員長（松永純一君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件及び請願2件、陳情1件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。御協力ありがとうございました。

（午前11時44分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年6月19日

文教福祉委員会
委員長